平成２３年（フ）第２１５２号
名古屋市中区栄５丁目18番５号
破産者　株式会社悦洋商会
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４号
名古屋市中村区岩塚本通４丁目28番地の３
破産者　有限会社キープトラスト・エンジニア
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１５９号
名古屋市中区大須１丁目32番43号　岩井通コスモス405号
破産者　安部マリーザこと　ＢＡＬＡＴＡＹ　ＭＥＲＬＩＺＡ　ＳＯＭＯＳＯＴ（バラタイ　マリーザソモソット）
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８８５号
名古屋市東区泉３丁目17番10号
破産者　日本エネックス株式会社
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８８６号
名古屋市東区泉３丁目17番10号
破産者　有限会社リフォームテック
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１３２号
名古屋市中川区八剱町３丁目62番地
破産者　合資会社フォークローバー
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第８７１５号
大阪市此花区四貫島２丁目11番３号
破産者　株式会社セルフ大和
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８５号
兵庫県淡路市大谷915番地４
破産者　株式会社アテーナホテルズ
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８６０号
神戸市垂水区本多聞３丁目１番17―401号
破産者　此本　信昭
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３７７号
奈良県天理市川原城町759番地
破産者　株式会社天理観光ホテル
1　決定年月日　平成25年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２９号
青森県五所川原市字鎌谷町504番地１
破産者　株式会社前田製材所
1　決定年月日　平成25年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２４年（フ）第９１号
滋賀県守山市水保町1310番地９
破産者　株式会社サンレイ工業
1　決定年月日　平成25年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６０号
岡山市北区野田２丁目10番15号、廃業時の住所岡山市北区西古松１丁目６番３号オムⅦビル２Ｆ
破産者　アドタッチ株式会社
1　決定年月日　平成25年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３７０号
岡山市南区南輝２丁目24番35号
破産者　楠田　　崇
1　決定年月日　平成25年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５号
沖縄県名護市字数久田322番地
破産者　株式会社久高組
1　決定年月日　平成25年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所名護支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第１２号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷286―353
破産者　河内　広保
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９号
東京都墨田区八広１丁目36―５―101、開始決定時の住所東京都墨田区八広６丁目13―18
破産者　小早川匡弘
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０号
東京都江東区有明１丁目２―11―813
破産者　外西　俊介
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５号
東京都目黒区目黒本町４丁目９―18―202、開始決定時の住所東京都目黒区洗足２丁目26―15―209
破産者　鷲山　雅弘
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０５号
東京都江戸川区中央２丁目34―３　クリーンハイツ
破産者　吉山　　通
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０７号
神奈川県横浜市瀬谷区本郷１丁目32―７―105
破産者　リヤナゲ京子（旧姓手塚）
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２号
東京都世田谷区上馬５丁目11―９―212
破産者　香月　徳子
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０号
東京都西多摩郡日の出町大字平井1872―３
破産者　嶋崎　克也
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部